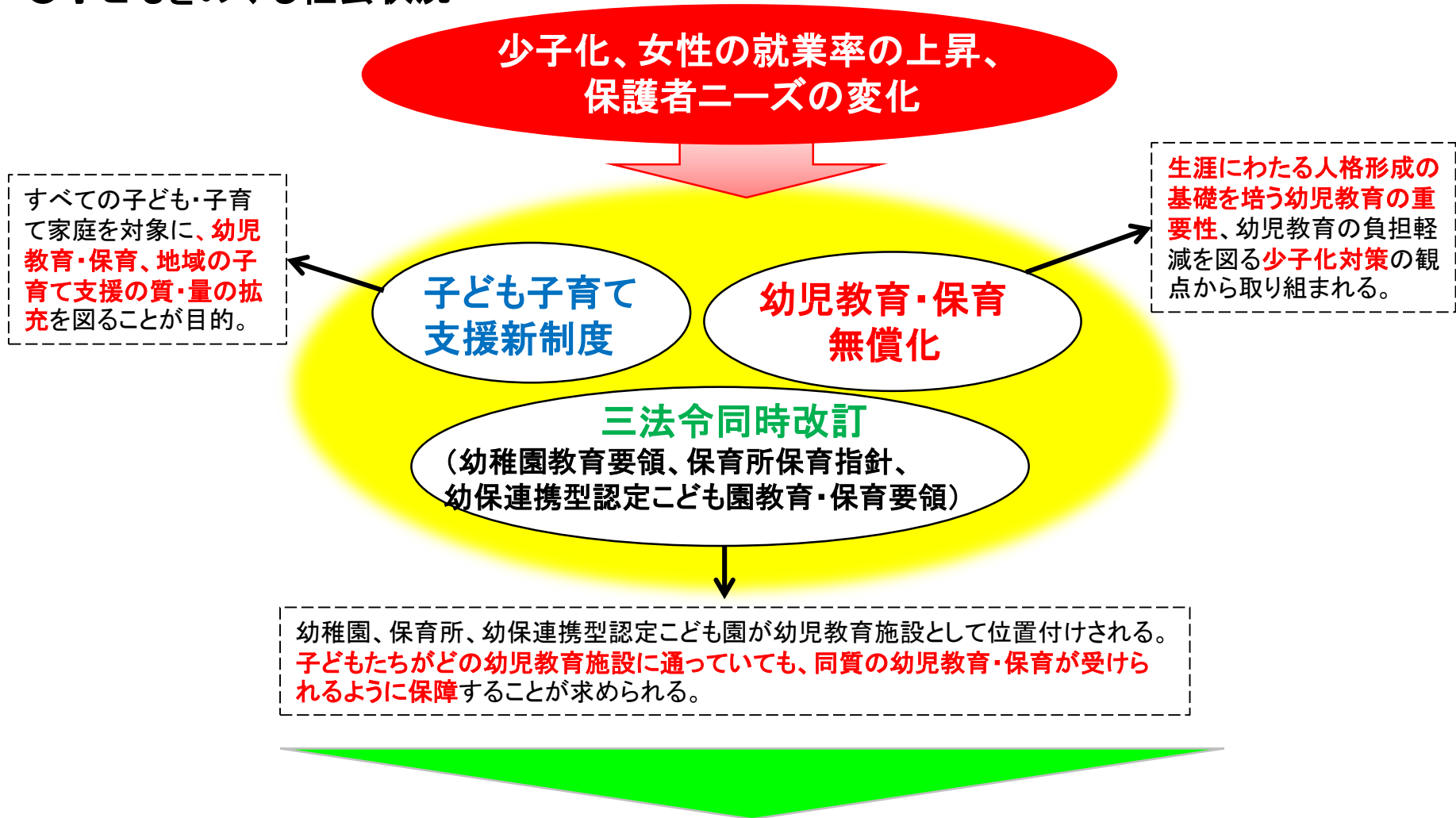


<社会の変化に対応する必要性>

○子どもをめぐる社会状況



質の高い就学前教育の提供や、保育の質・量の確保が求められている

本協議会の目的

＜別府市総合計画との関連＞

○別府市第4次別府市総合計画(R2～R9)・・・別府市が目指す大きな方向

- ・「地域を磨き、別府の誇りを創生する」
- ・将来にわたり「市民の幸福」が持続可能なまちの実現をめざす。
- ・グローバル化や超スマート社会の到来に際し、子ども達が豊かな人生を生き抜くために必要な力を身に付け、活躍することができるよう、教育はその果たすべき役割が期待されている。

＝就学前教育では、「豊かな人生を生き抜くために必要な力」とは**生きる力の基礎を培う「幼児期において育みたい資質・能力」**と言える。

「幼児期において育みたい資質・能力」を伸長する**「質の高い就学前教育」**をすべての**幼児教育施設**において保障することが、将来の別府市を支える子どもの育成『**人づくり**』につながる。

本協議会では以下の内容について、協議していただく。

(設置要綱 第2条)

- (1) 質の高い就学前教育等の充実に関すること
- (2) 別府市立幼稚園等の今後の方向性に関すること

- ・幼児教育施設同士の連携(幼保の役割、公と民の役割)
- ・適正規模の園児集団
- ・保育者の人数 ・施設、設備など教育環境 ・保育年限
- ・保育者の専門性(子どもへの関わり方、特別支援教育 など)
- ・子育て支援(預かり保育 など) ・小学校への接続
など

○委員の任期(検討期間)

教育長に協議会の協議内容を報告する日までを期間とします。

(設置要綱 第4条)

○協議会スケジュール(案)

(設置要綱 第4条)

令和2年度	
月	内 容
10	○第1回協議会 ・本協議会の目的 ・別府市の就学前教育の現状
11	
12	○第2回協議会 ・市立幼稚園の今後の方向性に関すること
1	
2	○第3回協議会 ・質の高い就学前教育の推進に関すること
3	

令和3年度	
月	内 容
4	
5	○第4回協議会 ・報告書提案、修正
6	○第5回協議会 ・報告書確定 ○教育長へ報告